

**2006年基準企業向けサービス価格指数における調査価格の変更実績（2006年7～9月中）**

本資料は、次回10～12月中の変更実績（3月公表予定）をもって四半期ごとの公表を取り止め、暦年ベースでの集計に切替えることを予定していますので、予めお知らせします。

1. 調査価格の変更件数

( )内は前年、[ ]内は全体の調査価格数<2006/9月時点>

主な大類別	件数	主な品目名
金融・保険	76* (2)	内国為替手数料、外国為替手数料、預貸業務手数料、証券委託手数料、証券引受手数料、代理業務手数料、証券募集取扱手数料、証券事務委託手数料、保護預り手数料、保証業務手数料
諸サービス	35(20)	産業廃棄物処理、自動車修理、公認会計士サービス、税理士サービス、労働者派遣サービス
広告	8(8)	インターネット広告
合計 [3,091]	129(67)	

(注) 1. 調査価格の変更：サービス内容の変更、取引条件の変更、調査先の変更等。

2. 「\*」のうち68件は、インフレター（消費者物価指数）の基準改定に伴うもの。

2. 新旧サービスの品質調整の方法

件、( )内は前年

コスト評価法	7(13)
オーバーラップ法	8(0)
ヘドニック法	0(1)
直接比較法	13(2)
単価比較法	0(3)
比較困難	31(48)
その他	70*(0)

(注) 1. 各品質調整方法の内容については、「企業向けサービス価格指数の解説」の「8. 調査価格(10)品質調整方法」をご覧ください。

2. 「\*」のうち68件は、インフレター（消費者物価指数）の基準改定に伴うもの。

3. 指数上の処理

件、( )内は前年

値上げ	7(6)
保合い	117*(50)
値下げ	5(11)

(注) 1. オーバーラップ法（新旧サービスの価格差を両サービスの品質差とみなして、実質保合いで指数を接続する方法）を適用したケースについても、新しい調査価格が前月に比べ下落（上昇）している場合は、値下げ（値上げ）処理として扱っている。

2. 「\*」のうち68件は、インフレター（消費者物価指数）の基準改定に伴うもの。